令和2年度第2回森林づくり委員会 議事録

日時 令和2年8月6日(木)

14:30~16:00

場所 大分県庁新館14階大会議室

〇出席委員 11名

林委員長、田中副委員長、姫野委員、後藤委員、横山委員、吉野委員、岡﨑委員、 高司委員、相良委員、田山委員、詫摩委員

- 1. 開会
- 2. あいさつ 農林水産部 森迫審議監
- 3. 委員長あいさつ
- 3. 議事

(1)大分県森林環境税報告書(案)について

事務局より内容を説明し、最終的な内容の確認を行った。

く質疑>

(姫野委員)

(第4章について)第3期の期間中に、「次世代の大分森づくりビジョン」 について、全体の見直しをしていると思います。そちらは、この実績報告書 には反映されないのでしょうか。

森林環境税の取組に関するものではないですが、しっかりと目標フレームを据えながら将来ビジョンを明確に書いたものですので、ここ直近 $1\sim2$ 年の対応というものも具体的に書けるかと思ったのですが、書くべきものかどうかも含めて教えてください。

(河野室長)

今回の報告書については、森林環境税で取組んだ事業について記載しております。先ほどのビジョンについては、別の計画として示しておりますので、今回の報告書には記載をしておりません。

(姫野委員)

(第6章(3)森林資源の需要拡大と健全な人工林資源の循環について)

屋外での活動やマイクロツーリズムなど健康増進に向けた取組がもっと 広がっていくべきだと思っております。是非この点については、地域振興の 部署と連携して、うまくキャッチアップしていけたら良いのではないかと思 います。

健全な人工林を循環させていくという観点で、景観上のはげ山解消や、太陽光発電の開発等の対策として、再造林の推進が非常に重要だと考えております。もう一つ手段として、利用期を迎えた森林の伐期を延伸することや、間伐に対しての補助など、これから報告書に盛り込む検討をしてほしいというわけではないのですが、県として今後の方向性をどう考えているのかについて、お聞きしたい。

(河野室長)

森林環境税の報告書については、「森林環境を守る、利用する」という観点で作成しております。

もう一つ県の目標として、産業施策である「生業としての林業」位置づけがあります。その中には、間伐や皆伐の目標を示しております。産業施策と環境施策のそれぞれに目標があり、環境施策について、森林環境教育を含めた森林空間の利用などについてこの報告書に記載しております。

(森迫審議監)

間伐中心の森づくりについて、全国的には取組んでいるところもあるのですが、それは低コスト・疎植造林ではなくて、ある程度密に植えて育てていく施業を推進しているものになっております。

そういった森林はある程度成長すると、樹木の先の方にしか枝がなくて、 長伐期施業には向かない森林となるので、大分県ではそのような森林は伐採 して整備を進めているところです。

もう一方で、篤林家といわれる方々のように、大径材を育てている方もいらっしゃるので、それも一つの施業方法であると思いますし、疎植造林をすることによって、そういった多様性のある森林づくりができるのではないかという観点で、森林づくりを進めているところです。

(詫摩委員)

(第7章について) 現在基金の残高はどのくらいあるのでしょうか。

(岡部主査)

現在の積立残高は約1億3千万円程度です。

(詫摩委員)

今回コロナで、国としてもすごい規模の対策費になっています。県としても多額の予算を使うことになるのではないかと思っています。当然人命に係ることですので、必要なことだとは思っています。

一つ心配なのは、今までも例えば土木建築やそのほかの分野に、お金を持っていかれているようなイメージがあります。

当然「森林づくり」というものも県民の命を守ることに繋がりますので、 コロナ禍で財政面が厳しくなって、森林環境税の基金残があるからと言って、 それを充当するようなことが無いようにしてほしいです。

県民として、目的をもって払っている税金ですので、たとえコロナ禍だからと言って、基本的な考えを逸脱するようなことが無いようにお願いします。

(税務課 山口課長)

制度上、森林環境税はすべて基金に積み立てるようになっております。他のことに流用することはあり得ませんので、その点はご安心ください。

(河野室長)

補足です。森林環境税につきましては、毎年度の委員会の中で、事業審査を行っております。各取り組みにつきましては、まず森との共生推進室で審査の後、森林づくり委員会で皆様に審議をいただくようにしております。

そういった事例が発生した際には、その場を設けさせていただきますので、 よろしくお願いします。

※その他、実績報告書の修正事項意見

- (1)P5 施策別事業割合の数字修正
- ② P 1 5 「大分県森林環境の認知度」中の、税の経過期間修正
- ③P19 km2をkm²へ修正
- ④P19 (3)の表の単位修正
- ⑤ESDやSDGsなどの略称は正式な名称を用語の解説で括弧書きする
- ⑥引用単語については※印をつける
- ⑦参考資料についても、引用の注釈つける

(2)森林づくり委員会委員と知事との意見交換会

〈知事あいさつ〉

大分県において、森林というのは、全面積に占める割合も大きく、大きな 資源の供給源であり、環境浄化の源である。

少子高齢化、人口減少、過疎化という中で、林地が荒廃する懸念があった ため、森林環境税を導入し意識の醸成を図っている。県もこの税を活用して 様々な取組を進めさせていただきました。

その中のひとつに、災害に強い森林づくりがあります。7月の豪雨災害もありましたが、様々な面で、災害に強い森林づくりの取組効果があったのではないかと思います。

税制も切り替え時期ですので、運用について皆様にご審議を賜り、取り扱いを考えていきたいと考えておりますので、今日はどうぞよろしくお願いします。

(委員長から知事へ、これまでの審議状況について報告)

〈知事との意見交換会〉

(田中委員)

大分県の木材・林業というのは、住宅産業をベースとした構造になっており、コロナ禍で急激に住宅需要が落ち込み、景気に左右されてることで、林業木材産業に大きな影響が出ております。

そのような中で、価格の安定を図り、付加価値の高い木材を売っていくためには、業態の変化・システム構築をしていかないといけない。

森林環境税を活用して森林を整備して、良い木材が出来ても売れないという事態になりかねません。特にここ数年、九州の近隣各県、高知、愛媛などの四国地域においても、非住宅部門の木材利用を推進しております。残念ながら大分県においてはそういった施策が進んでおりませんので、非住宅部門における木材利用を進めて欲しいと思っております。

(広瀬知事)

木材価格の安定に向けては、県としても3つの施策を推進しているところ。

- ①公共建築物の木造化、木材利用(武道スポーツセンター等)
- ②バイオマス工場(日田・佐伯)、大型合板工場(玖珠)などの建設による

木材価格の下支え

③林業の生産コストの低減と、生産性の向上。現在は12 m³/人・日になっていると思います。

これらの施策により、安定的な木材生産の維持を図っているところです。

(横山委員)

私は第1期の森林環境税の導入後から委員をしております。その頃は、もっと林業や木材利活用に配分してほしいと思っていましたが、国の森林環境税が導入された現在の状況を鑑みるに、大分県は先々のことを考えて配分をしてきたと感じ、関心をしているところです。

私どもは工務店ですので、最終需要者が消費者になります。森林資源の利活用も大切ですが、将来にわたり森林資源の循環利用を進めるためにも、森林・木材などに興味を持ってくれる人材を育てることが大切であると考えています。是非とも子供達への森林環境教育・木育の取組を推進して、森林のすばらしさ、木のすばらしさを伝えることで、長い目で見た大分の森林づくりを支える人材の育成を進めてほしいと思っております。

(広瀬知事)

県では県内の小中学生を対象に、緑の少年団を結成しており、県内企業等にも支援をいただきながら活発に活動をしていただいているところです。

少年団には、森林づくり大会における、植樹活動への参加や、屋久島への 研修支援をしております。

屋久島研修は子供たちが帰ってきた際に、研修報告会で感想を聞かせていただいており、とても感激して帰ってきてくれております。そういった活動を通じて、子ども達の森林への関心を広げていきたいと思っております。

(姫野委員)

知事のご挨拶にもありました、「森はすべての源だ」という言葉を聞いて、 佐伯の毛利高政の「佐伯の殿様浦でもつ、浦の恵みは山でもつ」という言葉 を想起しました。そういった、ある意味分かっているけれど大切なことを実 現していくにあたり、大分の森林づくりビジョンを具体的にどう実現するか、 多様なツールを使ってお示していただいており、具体的にシビアな数値目標 も掲げながら進められているところが、大変良い計画だと感じました。

ただ、その中で県や国の予算を使って施策を進める際、どうしても地域性 に合ったきめ細やかな支援に行き届きにくいところもあるので、その点を第 4期に継続するにあたり、森林環境税の取組で対応できれば良いのではない かと感じております。

また、ソーラーパネル等の自然再生エネルギーの取組も大切なのですが、 伐採後の森林については、広域的、市域にまたがる景観でありますので、そ ういった景観対策行政に対しても、今後の支援を検討お願いします。

また、今まさにコロナ禍の中で、屋外でのレクリエーション活動の重要性、 見直しをどう取り組んでいくかについても、今後検討が必要と考えておりま す。

県外から人を呼び込むことが難しいとしても、身近な森林をレクリエーションの場として使っていく「マイクロツーリズム」の取組も大切だと考えており、県全体の取組と併せて、振興局毎の取組として、後押しを検討いただけるとありがたいです。

(広瀬知事)

はじめに森と海のつながりについてお話をいただきました。農業・漁業に携わる方々は、森の大切さをよく知っており、植樹祭の際には大漁旗を掲げて植樹活動に来ていただいた漁業者の方もいます。

森あっての海、海あっての森であって、また県民の皆様からいただいている税金ですので、そういう活動を盛り上げていくためには、地域の実情に合った弾力的な施策を進めていけるように考えていこうと思います。

また、今森林は伐期を迎えて皆伐が進んでおりますが、ソーラーパネルの設置については、エネルギーの面では有効ですが、景観の面では問題もあります。全面的にダメというわけにはいきませんが、少なくともある程度の木をちゃんと植えて、下から見えないよう目隠ししてもらうなど、景観を守るための工夫をしてもらうことも大切と考えております。

森林法でも、林地開発の際は一定の木を残さなければいけないこととなっておりますので、景観との兼ね合いを考えながら、検討することも大事だと考えております。

森林セラピーについて、大分県では温泉療法などがあり、日本でも保険適用となるように運動を進めているところなのですが、森林セラピーについてはちょっと思いが至らなかったところですので、今日のお話を受けて勉強してみたいと思います。

(岡﨑委員)

漁業関係者としましては、近年は水害で流木等が海に流れ出してくることが多かったのですが、先月の豪雨の際には以前に比べそういった被害が少なかったように感じました。ひとえに、森林の整備が進んできているおかげ

と思っております。

私たち漁業関係者としては、やはり海の関係者ですので、災害に強い森林づくりの取組を今後とも進めてほしいと思っております。

(広瀬知事)

戦後、できるだけ森林資源を造成しようと、川沿いから山のてっぺんまでスギやヒノキを植えてきたところでした。これが倒木等による災害を起こすということで、機械の搬入が出来ない山頂や、増水時に水につかるようなところには、広葉樹を植えて、災害に強い森林づくりを進めているところです。今年の7月豪雨でも、山国川沿いではその取り組みが進んでいたこともあり、被害が少なくて済んだと聞いておりますので、災害に強い森林づくりの取組も進んできたのではないかと思います。

それでも港に木が流れ込み、漁業関係者の方にはご迷惑をおかけした事例 もありますので、出来るだけ迅速に対策を進めているところです。今後とも ご理解をよろしくお願いします。

(後藤委員)

県の力で、山の上の方の $5m\sim10m$ はスギやヒノキを植えない仕組みをつくってほしいです。戦後の拡大造林の際には、スギやヒノキをそういった場所にも植えていました。

今、その木が成長して利用期になり、尾根に植えた木は、役に立たなくて、 公社の山などではほとんど切れず残しております。

スギやヒノキなどを植えなければ、広葉樹が生えてくるので、自然と森林 も豊かになると思いますし、それが災害に強い森林づくりにつながると思い ます。

県は、災害に強い森林づくりを推進していますが、災害が起きたからその 対策を行っているのであって、もう少し何か県で対策を進めてほしいです。

山の上のほうは、ほとんど枝葉などの残材もなくて地拵えも楽ですし、地形も平坦で植えやすいです。森林組合も少しでも事業量を確保したいので、植えやすいところには、スギやヒノキを植えてます。そこには「40年~50年先の森林の状況をどうするか?」という思いはないように感じてます。そこを県の力で植えないように指導ができないでしょうか。

主伐が進んでいる今だからこそ、そういった指導が必要だと思います。もちろん個人の森林ですので、強制的には出来ませんが、補助金施策で誘導することが出来ると思っておりますので、是非その取り組みを進めてほしいです。

(広瀬知事)

やはりスギ・ヒノキは雨がたくさん降ったときに流れ出して悪さをするということもありますので、森林法では伐採後の植栽等の計画が義務となっております。

計画では、山の尾根部とか川沿いには、もう木を植えないようにして、広 葉樹等が自然に生える山にして、そういったところには補助金も出さないと いうことになっているはずですけども・・・

(森迫審議監)

個人の森林で所有権もありますので、拘束力はございませんが、県としても森林づくりビジョンの中でそういった方針も示しており、ビジョンに沿った森林づくりを進めてまいりたいと思っております。

(広瀬知事)

尾根とかに再造林するときは補助出来ないのではないのか?

(森迫審議監)

スギを植えないようにするという意見でしたので、その点につきましては、 2 割は天然林なり広葉樹に変えていこうという方針で動いておりますので、 後藤委員の意見と方向性は同じになるかと思います。